

令和6年度 第7回札幌市入札・契約等審議委員会の審議概要

1 開催日時

令和6年8月6日（火） 14：00開会

2 開催場所

札幌市役所本庁舎14階 入札室

3 出席者

(1) 委員

中川委員長、西村委員、橋本委員、松村委員、山上委員

(2) 札幌市職員

税務・契約管理担当局長、財政局管財部長、財政局工事管理室長、財政局契約管理課長、財政局工事契約担当課長、財政局技術管理課長、財政局建築設備検査担当課長、水道局総務課長、病院局経営企画課長、他10名

4 次第

(1) 開会

(2) 報告事項

ア 政府調達協定の対象契約について

イ 参加停止措置状況について

ウ 工事等発注状況について

エ 工事検査について

(3) 令和6年度委員会開催予定について

(4) 閉会

5 審議概要

(1) 報告事項

ア 政府調達協定の対象契約について

【委員】随意契約案件に、システム改修業務が複数入っているが、契約期間はどれくらいの期間になるのか。

【札幌市】システムの内容によるが、例えば税のシステムの場合、翌年

の税制改正のための改修となるため契約期間は短くなる。

【委員】システム導入後、保守点検を導入した業者以外に発注することはできるものなのか。

【札幌市】システムの標準化を図って、システム内を公表しているものがあるため、そういったシステムであれば他の業者も参入可能となる。一方で、かなり専門的なシステムでなければならないようなものは随意契約となる。

【委員】競争入札になるものと随意契約になるものにはどのような違いがあるのか。総合評価とするものとししないものにはどのような違いがあるのか。

【札幌市】基本的には競争入札となるが、システムやプラント等どうしても相手を特定しなければならない場合は随意契約となる。また、総合評価は価格以外に技術や品質等を加味して評価し、相手方を決定したいときに導入しているものである。基本的には価格のみで決めているものが多い。

【委員】コンサートグランドピアノは随意契約でなければならなかったのか。

【札幌市】コンサートグランドピアノは買っても使われないということがないよう、演奏家に選ばれるようなピアノを購入している。

【委員】電力の契約について、競争入札のものと随意契約のものがあるのはなぜか。

【札幌市】電力で随意契約になったものは、最初は競争入札で出したが、誰も参加しなかった結果随意契約をせざるを得ないという状況だった。
イ 参加停止措置状況について

【委員】参加停止期間について、指名停止モデルに準拠した期間かもしれないが、死亡事故が1か月と短く、そうではないところが長いというところに以前から違和感がある。

【札幌市】今回の件は道外の案件で死亡事故があり、重大だったため参加停止としている。札幌市で死亡事故があった場合はかなり重たいルールになっている。死亡事故が必ず1か月ということではない。ただ、

談合だと長くて死亡だと短いというのはもともとのモデルによるところである。

【委員】参加停止措置を伴う事故が2回起きた場合、処分は2回おこなわれるのか、それとも1回目の事故で判断しているから2回目は判断しないということになるか。

【札幌市】処分の内容が変わった場合、再度検討を行うことになる。例えば事故だったが内容が悪質で役員が逮捕されるような場合、処分の内容を再検討するということになる。

【委員】それは最初の参加停止の際に変更になる可能性があることが通告されているのか。

【札幌市】通告はしていないが、市のルール上は新たな事実が判明した場合は再度参加停止措置を変更することはあり得る。

【委員】参加停止措置は行政処分か。

【札幌市】行政処分ではない。

【委員】参加停止モデルは談合が悪いという時代にできており、今とは時代背景が違うため、違和感を覚えるところだと思うため、一度考えても良いと思う。やはり人身に関するものが気になるところである。

【委員】参加停止措置の資料の内容は一般に公開されている情報か。

【札幌市】参加停止期間中はどの業者がどういう期間という情報を公表している。

ウ 工事等発注状況について

【委員】くじ引きの件数が毎年同じくらいのようなのだが、同じような業者がいつもくじ引きをしているような状況か。例えば土木工種では、例年平均参加者数が11者程度だが、いつも同じ11者なのか。

【札幌市】土木系の工事でもB等級では20者くらいでくじ引きをすることがあるが、金額が大きくなってくると5者くらいでくじ引きというものもある。平均すれば11者程度となる。等級が同じであれば同じような業者が来るという形になるが、小さな工事業業者であれば、エリアによって参加するかしないかなどがあるため、いつも組み合わせが一致しているということはない。

【委員】くじの発生割合だが、一番入札件数が多い土木が増えている。市況連動型について話を聞いていたところだが、令和5年度は土木工種で導入されなかったのか。くじ引きの入札が引き続き多い状態になったのは何故か。

【札幌市】令和5年度の市況連動型はトータル13件、土木では5件という限定的な件数で実施している。これらの工事はくじ引きにならなくても件数が少ないためくじ割合の伸びを抑える効果までは至っていない状況である。

【札幌市】今年度の土木工事は全等級の合計件数は減少しているがB等級の件数のみ増加している。等級が下がるほどくじ率は高くなる傾向があるため、B等級の割合が増加したということがくじ率の伸びに使がっていると分析している。

【委員】市況連動型は規模を拡大していく予定はあるのか。

【札幌市】令和5年度の実績は最低制限価格制度より1%を切るくらい高めの金額での落札となったものの、最低制限価格付近と予定価格付近の入札で二極化が進んでいる。この場合、失格判断基準が従来の最低制限価格より下に行ってしまうという現象が起きることがある。この結果は本来目的としていた市場価格に見合う金額で落札ができる方式とは乖離が出てきている状況である。令和6年度の試行結果が出そろったため総括のための調査を行い、今後について検討していきたい。

エ 工事検査について

【委員】成績評価は絶対評価か、相対評価か。

【札幌市】絶対評価である。

【委員】検査の数は毎年同じくらいになるものなのか。

【札幌市】発注の金額等が決まっているため同じくらいになる。

(2) 令和6年度委員会開催予定について

今年度の委員会開催予定について決定した。

(3) 閉会

次回の抽出工事等の選定は、西村委員が行うことを決定し、閉会した。